



千葉労働動員

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

93.7.22 No. 3837

交際配転の不当な転区山館

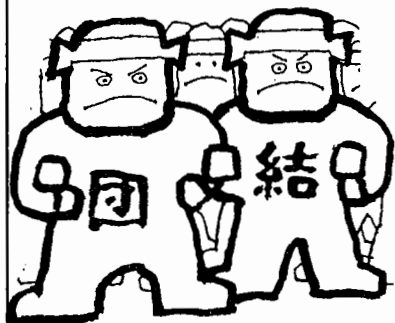
組合所属のみ
によって全てを
判断!

七月十三日、千葉運転区から館山運転区への不当配転の撤回を求めて、団体交渉が開催された。同日発令が強行されたこの配転は、組合所属のみを理由とした明らかな差別配転である。この間当局は、館山運転区への異動について、同区の運転士が皆勤労千葉組合員(プラス国労が数名)であり、東労や鉄産労の者を転勤させれば、すぐ勤労千葉に加入してしまいかねないために、勤労千葉や国労の組合員だけを対象として、通勤事情や希望を無視した配転を強行し続けている。一方JR東労には、館山に在住し、しかも転勤を希望している者がいるにも関わらず、絶対に転勤させようとしないうのだ。結局全ての判断が組合所属のみによって行われているということである。

勝手な基準
をデツクあげ
ての正当化

しかも、断じて許せないことは、千葉支社が、配転の度ごとに勝手な「基準」をデツクあげこの間の不当配転を正当化して

いることである。団交のなかで当局は、今回の配転について、①通勤状況、②在席年限の長い者、③余力のある区から、ということを基準としたとしている。しかし、通勤事情のことを言えば、先にも述べたとおり、東労や鉄産労の組合員には、館山近隣の者がいる。今回は、「余力のある区から」などと称して千葉転からの異動を行ったが、千葉転にも館山や佐貫町の在住者がおり、①③は全く理由にもならない。結局今回の基準は、「千葉運転区での在席が長い」ということだけが基準なのである。しかし、この間の異動のなかで、東労所属の組合員は、在席一二年でどんどん希望に添った異動が行われているのだ。まさに差別である。この点を追及すると、当局は、「その時その時の事情によってそのようなこともあり得る」というのだ。しかも、「それならばどのような事情があったのか明らかにせよ」との質問には一切答えない。これは、千葉支社が恣意的な差別配転を行っていることの自認に他ならない。



家族会

第13回
連続講座

テーマ 『育児と教育』



家族のみなさん!組合員のみなさん!家族会は7月25日、「第13回連続講座」を開催します。

今回のテーマは、「育児と教育」。講師には埼玉の小学校の先生であり「子どもの文化研究所」の宮原さんを招いて行ないます。宮原さんは、この間、教育実践家として活躍されており、著書には「からだは太陽のように」(草土文化社)、教育実践集「どんどんぴちやぴちやちよちよんちやぼん」などを執筆されておりあります。

現在の教育をとりまく状況は、「受験戦争」「管理教育」「いじめ」や「不登校」などさまざまな問題が山積みされており親としていろいろ悩みがけないものと思えます。そうした悩みを解決する一助になれば幸いと思ひ、今回のテーマを企画しました。

ぜひ多くの家族会のみなさんが参加されることを切望いたします。

◆家族会△云第13回連続航海講座

開とき 七月二十五日(日)一三時より
開ところ 千葉市社会センター(千葉神社となり)